

## スプリット体制での業務継続の延長について

新型コロナウイルスの国内感染拡大を受け、当会におきましても、8月31日を目途に全部署2班体制(以下、スプリット体制)にて業務を行っておりました。

しかし、現状、佐賀県においてもまん延防止等重点措置の適用を受けるなど、終息の目途は立っておらず、引き続き、感染防止のための取組みが必要と判断したところです。

つきましては、当面の間、スプリット体制を継続いたしますので、大変申し訳ございませんが、ご事情ご賢察のうえ、ご協力よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当会の対応(変更無し)

2班体制とし、片班のみ事務所勤務、他班は自宅勤務(テレワーク等)とする。

なお、優先度の高い以下の業務においては、他部署からの支援を含め、優先的に実施するが、窓口の営業時間については、9時から13時までとする。

- ・業務部(貯金、為替、出納、歳入金、手形決済、口座振替等)
- ・融資部(実行、回収のみ)
- ・資金証券課(資金決済)
- ・ローンセンター(審査)
- ・研修相談課(投信窓販関係)
- ・JA支援業務対応

#### 2. その他

- ・スプリット体制終了時にはご連絡いたします。

以 上